

富士吉田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

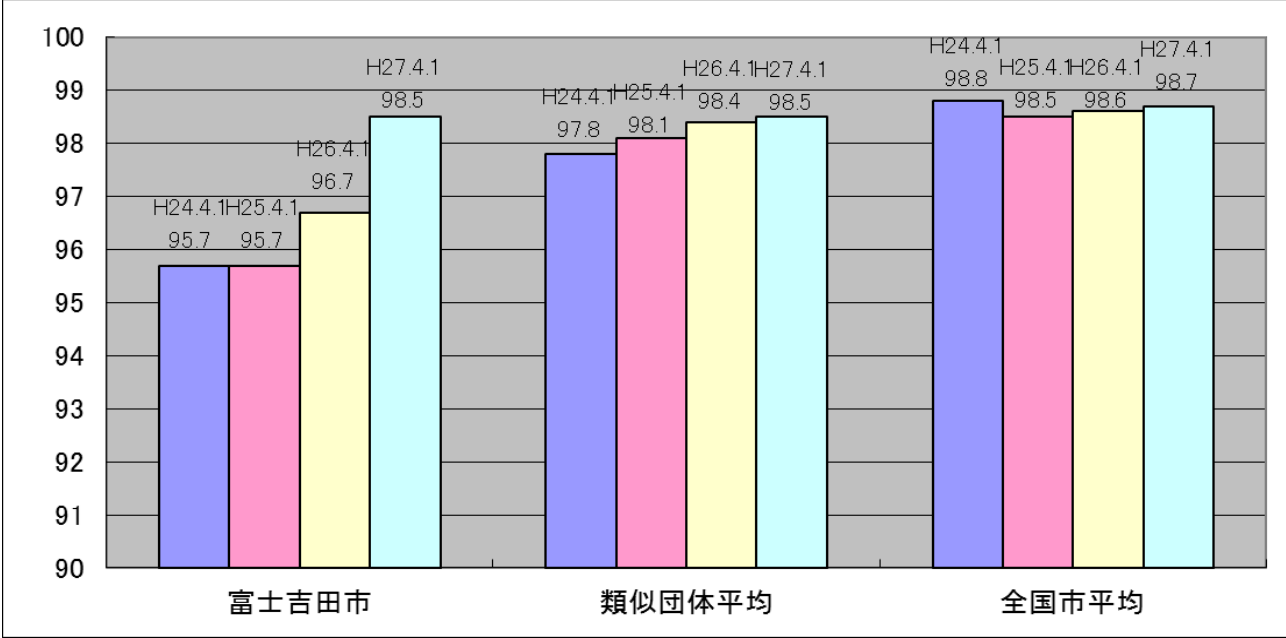
区 分	住民基本台帳人口 (27年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B／A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 50,891	千円 21,739,198	千円 605,884	千円 3,108,911	% 14.3	% 15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給 与費 B／A	(参考)類似団体平 均一人当たり給与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 358	千円 1,252,853	千円 161,725	千円 470,763	千円 1,885,341	千円 5,266	千円 5,876

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成 26 年 4 月 1 日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成 27 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している理由

主な上昇要因としては、経験年数階層の変遷による職員構成の変動に加え、昇任試験合格者数の増加等が考えられます。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

☒ 実施 ☐ 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）国家公務員の俸給表に準じて、行政職給料表、医療職給料表（2）・（3）を改定しました。地域間、世代間の給与分配の見直し、職務や勤務実績に応じた給与配分といった課題への対応や雇用と年金の接続を踏まえ、給料月額平均 2 % の引下げを行ったものです。なお、激変緩和のため 3 年間（平成 30 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施します。

② その他の見直し

（実施時期）平成 27 年 4 月 1 日

（内容）管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しています。

(5) 特記事項

職員給与の抑制と適正な職員定数の管理により総人件費の削減を図っています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富士吉田市	41.8 歳	317,191 円	377,665 円	343,957 円
山梨県	43.2 歳	339,264 円	422,488 円	376,652 円
国	43.5 歳	334,283 円	408,996 円	— 円
類似団体	42.8 歳	326,813 円	397,385 円	357,194 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
富士吉田市	53.4 歳	8 人	341,700 円	368,663 円	354,325 円	—	—	—	—
うち自動車運転手		1 人				自家用兼用自動車運転手	59.6 歳	189,300 円	
うち清掃職員		2 人				廃棄処理業従業員	44.9 歳	289,500 円	
うち学校給食		1 人				調理士	45.5 歳	277,700 円	
その他	52.8 歳	4 人	336,875 円	369,400 円	343,400 円	—	—	—	—
山梨県	51.0 歳	127 人	346,217 円	396,372 円	371,880 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	328,318 円	—	—	—	—	—
類似団体	50.5 歳	39 人	310,183 円	342,918 円	324,104 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値の比較）		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
富士吉田市	—	—	—
うち自動車運転手		2,381,100 円	
うち清掃職員		3,952,300 円	
うち学校給食		3,653,100 円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成24～26年の3ヵ年の平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベース「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- （注） 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		富士吉田市	山梨県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	142,100 円	149,000 円	—
	中 学 卒	137,600 円	131,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

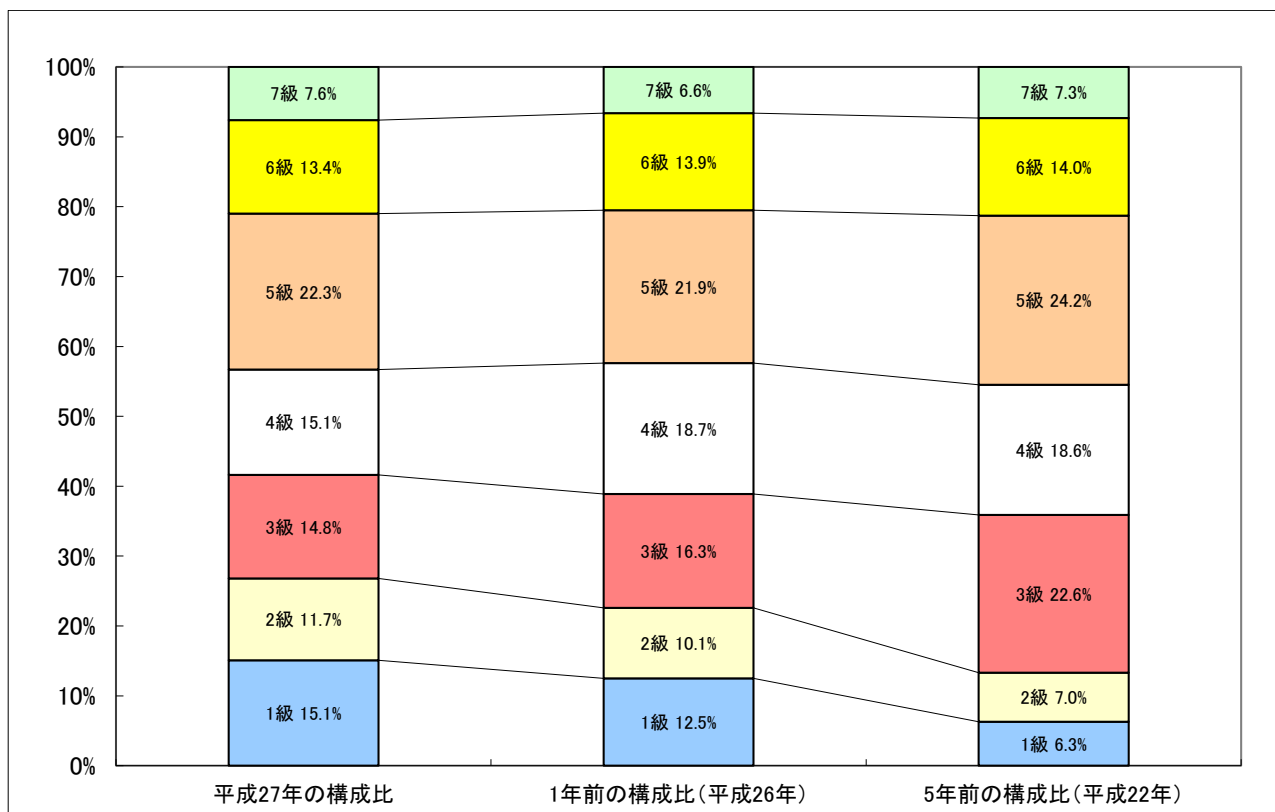
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,655 円	361,313 円	381,500 円	411,457 円
	高 校 卒	203,225 円	297,080 円	356,800 円	365,760 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	326,240 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・次長	22人	7.6%	360,100円	442,600円
6級	課長	39人	13.4%	315,800円	407,900円
5級	課長補佐	65人	22.3%	285,000円	390,700円
4級	主幹	44人	15.1%	258,300円	378,700円
3級	主査	43人	14.8%	223,900円	347,700円
2級	主任	34人	11.7%	187,700円	301,900円
1級	主事	44人	15.1%	137,600円	244,900円

- (注) 1 富士吉田市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を基に、昇給区分を決定

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士吉田市	山梨県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,368 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,519 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.50 月分 (1.40) 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.50 月分 (1.45) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤務成績により支給

(2) 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

富士吉田市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続 25 年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続 35 年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例（2%～20%加算） （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 20,851 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続 25 年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続 35 年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例（2%～45%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成26年度決算）			2,113 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			162,535 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）			3.6 %	
手当の種類（手当数）			※1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成26年度決算）	左記職員に対する 支給単価
教務手当	看護専門学校において教務を本務とする職員	看護専門学校で学生に対する教務に従事した場合	2,113 千円	給料月額*4/100

※特殊勤務手当については、全 10 種類あるが、他の 9 種類については病院会計（医療従事者）に対して支給されるものであり、普通会計においては支給対象者がいないため省略する。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	62,304 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （平成 26 年度 決 算）	174 千円
支給実績（平成25年度決算）	56,221 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （平成 25 年度 決 算）	157 千円

(6) その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成 26 年度決算）	支給職員 1 人当たり
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,500 円 配偶者がいない場合は 1 人についてのみ 11,000 円 特定期間（15 歳～22 歳）の子は 1 人につき 5,000 円を加算	同じ		31,662 千円	205,597 円
住居手当	借家（12,000 円以上の者が対象） ただし、月 27,000 円が上限	同じ		10,499 千円	79,537 円
通勤手当	交通機関支給上限 月 55,000 円 自動車通勤者片道 2km 以上 距離に応じて月 2,000 円～31,600 円	同じ		8,876 千円	36,526 円
管理職手当	役職に応じて支給 月 59,500 円～88,500 円	同じ		45,130 千円	654,057 円
管理職特別勤務手当	緊急等により週休日等や平日深夜に管理職員が勤務した場合 勤務 1 回 2000 円～10,000 円	異なる	勤務 1 回 12,000 円等	0 千円	0 円
初任給調整手当	医師等の特殊な専門知識を必要とする職員が対象 月 500 円～412,200 円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	世帯主扶養親族等の状況により 11 月～3 月の期間支給 月 7,360 円～17,800 円	同じ		前年同様に独自削減のため支給なし	
災害派遣手当	災害対策基本法の規定等に基づき支給 滞在期間等に応じ 1 日 3,970 円～6,620 円を支給			0 千円	0 円
宿日直手当	職種、業務等に応じ 4,200 円～20,000 円	同じ		1,091 千円	4,508 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	850,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 区 町 村 長	680,000 円	1,012,000 円 / 440,000 円 832,000 円 / 660,000 円
報 酬	議 長	400,000 円	629,000 円 / 380,000 円
	副 議 長	370,000 円	575,000 円 / 340,000 円
	議 員	360,000 円	522,000 円 / 320,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(平成26年度支給割合) 2.95 月分	
	副 市 区 町 村 長	(平成26年度支給割合) 3.05 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 市 区 町 村 長	850,000円×在職月数×0.5 20,400,000円	退職時
	備 考	680,000円×在職月数×0.35 11,424,000円	退職時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

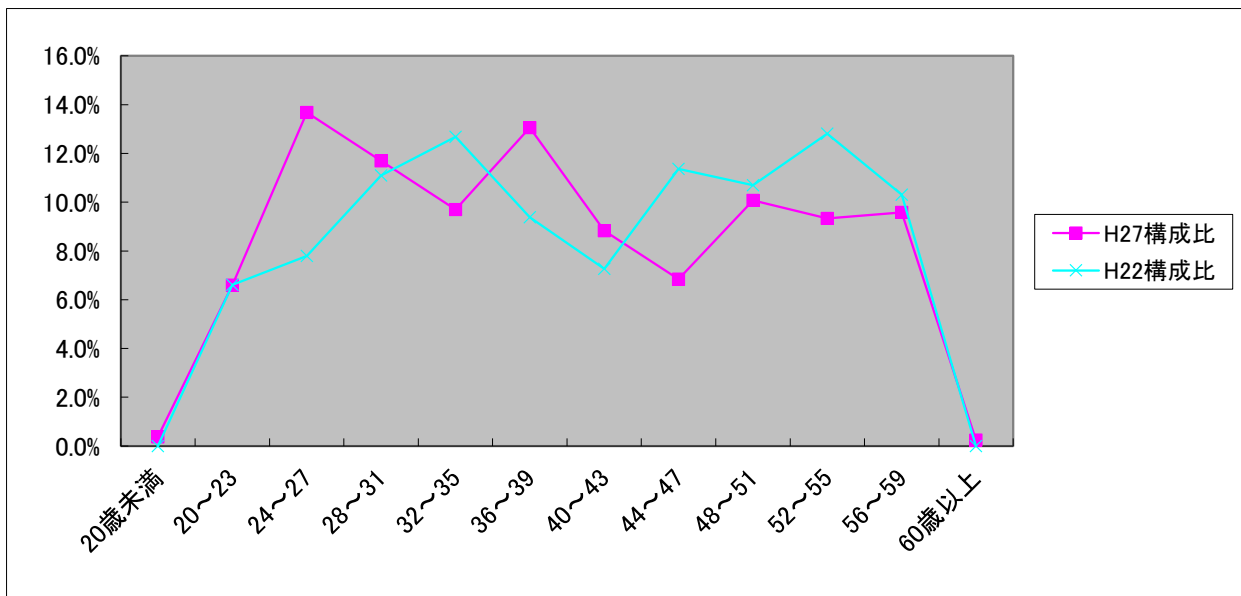
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	富士山火山対策室新設等のため 欠員不補充等のため 事務の統廃合縮小等のため
		総 務	83	88	5	
		税 務	34	32	▲2	
		労 働	1	0	▲1	
		農 林 水 産	15	15	0	スマートインターチェンジ推進室増員等のため 法令改正による業務増のため 退職に伴う欠員不補充等のため
		商 工	11	11	0	
		土 木	44	45	1	
		民 生	77	80	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.88 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 54.60 人)
		衛 生	47	44	▲3	
		計	317	320	3	欠員不補充等のため
		教育部門	41	37	▲4	
		消防部門	0	0	0	
公 営 企 業 計 等 部 門		小 計	358	357	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.15 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 70.63 人)
		病 院	414	404	▲10	看護師等の退職のため
		水 道	13	13	0	
		下 水 道	6	6	0	
		交 通	0	0	0	
		そ の 他	24	24	0	
		小 計	457	447	▲10	<参考> 人口1万人当たり職員数 157.98 人
		合 計	815 [863]	804 [863]	▲11 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	53人	110人	94人	78人	105人	71人	55人	81人	75人	77人	2人	804人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	321	318	315	310	317	320	▲1(▲ 0.3%)
教育	43	41	43	44	41	37	▲6(▲14.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	364	359	358	354	358	357	▲7(▲ 1.9%)
公営企業等会計計	394	412	432	450	457	447	53(13.5%)
総合計	758	771	790	804	815	804	46(6.1%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。